

【重要】給食の配慮・停止に関する申請とお問い合わせについて

日頃より本校の教育活動および給食運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。さて、本校で12月から開始する配膳給食において、以下のいずれかの対応を希望される場合は、事前に学校への申請手続きが必要となります。

【対象となる申請項目】

- ・「乳糖不耐症等による飲用牛乳の除去」
- ・「宗教、信条（ベジタリアン、ビーガン等）の理由による給食の停止（お弁当持参）」
- ・「連続して5日以上長期欠席等による給食の停止」（入院、不登校等やむをえない場合に限る）

安全で円滑な給食準備を進めるため、ご相談およびお問い合わせにつきましては、下記の通り【9月14日（月）】までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。期限までに申請がない場合、安全管理や食材手配の都合上、給食の提供や配慮・停止の開始が遅れる場合がございますので予めご了承ください。

1. お問い合わせ期限

令和8年9月14日（月）まで

2. お問い合わせ方法

上記期日までにお電話等で学校（学級担任または給食担当）へお申し出ください。折り返し、必要書類をお渡しいたします。

3. 注意事項

- ・今後の新たな申請および申請内容の変更受付は、原則として学期に1回を予定しております。
- ・長期欠席等により給食を停止されている期間中は、登校日に合わせた当日の給食提供（特定の日のみ食べる等の対応）はできません。登校される場合はお弁当のご持参をお願いいたします。
- ・一度給食の停止や除去等の申請をした後、給食の再開を希望される場合は、食材発注や各種手配の都合上、お手続きから再開まで最短で5日かかりますのでご注意ください。

お問い合わせ：相模原市立内出中学校
TEL：042-761-0818